

※4 生活支援員（夜勤あり）詳細

職種	生活支援員（夜勤あり）
仕事の内容	障害者支援施設における利用者の日常生活支援業務全般
必要な資格等	普通自動車運転免許 その他資格不問
雇用形態	臨時職員（年度毎の更新契約）
勤務地	事業所所在地に同じ
就業時間	交替制【（１）～（４）のシフト制】 （１）07：30～16：30 （２） 9：00～18：00 （３）10：00～19：00 （４）17：00～10：00（夜勤）
休日等	週休二日制（シフト制による月20日前後の勤務） 6ヶ月経過後の年次有給休暇有
賃金	日額 7,000 円 その他通勤手当、夜勤手当、勤勉手当、時間外手当、処遇改善加算一時手当金、特定処遇改善手当 （介護福祉士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格保持者は日額に 200 円の資格手当が加算）
備考	勤務態度により契約更新の可能性あり